

就労支援・経済

就労支援

就農支援は P.96

仕事探しは市民図書館1階ハローワークへ

市民図書館中央館(宇和町)1階奥に「西予市ふるさとハローワーク」があります。

八幡浜公共職業安定所と市が共同で運営する職業相談窓口です。就職活動と、企業の求人募集をサポート。希望する事業所との面接日時を調整したり、紹介状を発行したりしています。

内容▶

- 専門相談員による相談と職業紹介
- タッチパネル方式のパソコンで求人情報を検索・閲覧など

利用時間▶ 9:00~17:00

※雇用保険に関する手続き(事業所の手続き、失業給付の申し込みなど)は行っていません。ハローワーク八幡浜で手続きを お願いします

※雇用保険を受給している人は、面接相談後に求職活動を記録します。受給資格者証をお持ちください

西予市ふるさとハローワーク(宇和町卯之町三丁目434番地1)(市民図書館・中央館1階奥)
問 62-1966

西予市ふるさと就業奨励金

市内の中学・高等学校・特別支援学校(高等部)を卒業し、翌年度に市内で就職した人にふるさと就業奨励金を交付します。

詳しくは、経済振興課までお問い合わせください。

問 経済振興課

☎ 62-6408

起業したい、事業を拡大したい

問 経済振興課

☎ 62-6408

出資最大2,000万円 西予市経済循環モデル事業

市内で創業する企業に最大2,000万円を出資します。(補助ではありません)

要件▶

市内に本社があり、市内金融機関からの融資を受けることができる企業(法人)で、次の要件を満たすもの。

- (1)市外からの売上を決算期に1/2以上計上できること
 - (2)市の出資額と同額程度、地元企業から調達(原材料など)を行うこと
 - (3)地域貢献(地域課題解決)活動が事業に盛り込まれていること
 - (4)上記には該当しないが「西予市経済循環モデル事業出資審査委員会」が別途認めたもの
- 詳しくは経済振興課までご連絡ください。

〈 広告 〉



NPO 法人
SHOW-YA

就労継続支援B型 あい笑
共同生活援助(グループホーム)笑夢

一人じゃないから、頑張れる。

就労継続支援B型 あい笑

- 作業内容 弁当作り
- 給食あり・送迎あり(要相談)

共同生活援助(グループホーム)笑夢

- 自立した生活ができるようお手伝いします。
- 家賃5万円 食費(朝・夕)、光熱費込

〒797-0027 西予市宇和町小原296番地1

随時見学、体験等受け付けております。 **TEL.0894-62-2011**



就労支援・経済
就労支援・起業

起業・加工品の開発などに補助金

市内の法人・個人・グループが、市内で起業・加工品の開発・市産品の販路拡大・農家民宿やレストランを開業する際に利用できる4つの助成事業があります。

対象▶

① 子育て・高齢者支援など地域課題の解決に貢献する起業

② 市内産物を利用した加工品の開発

③ 市内特産品などの販路拡大

④ 地域の特性を生かした民宿や農家レストランの開業

助成率▶

いずれも必要経費の1/2以内、上限100万円

①については、創業後1年間の雇用に奨励金も交付

採択方法▶

申請後に書類審査、審査委員会でのヒアリングを経て決定します。

詳しくは経済振興課までお問い合わせください。

融資を受けたい

問 経済振興課

☎ 62-6408

中小企業振興資金融資制度

市内中小企業者の金融難を緩和し、育成振興を図るため「西予市中小企業振興資金融資制度」を創設しています。

市が指定金融機関に運用資金を預託し、愛媛県信用保証協会が融資に対して信用保証を行う3者の相互協力の下運用しています。

融資を受けることができる人

- 1) 市内に住所または事務所がある中小企業（個人・法人）、および中小企業等協同組合法による組合であり、1年以上継続して同一業種を営んでいること
- (2) 愛媛県信用保証協会の保証対象業種であること
- (3) 許認可が必要な業種の場合、許認可を受けていること
- (4) 市税に滞納がないこと

融資内容

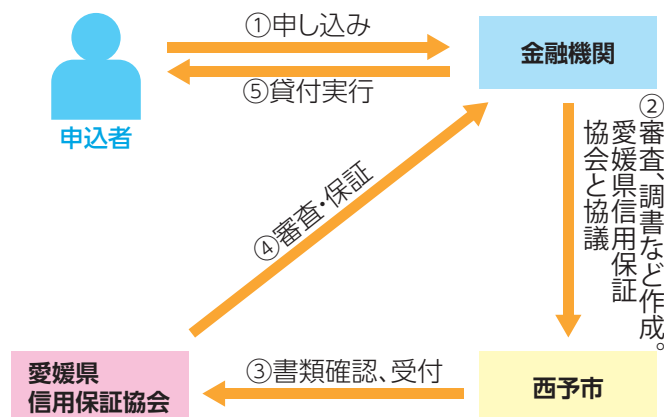
中小企業振興資金	
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	500万円以内
融資期間	5年以内
返済方法	一括返済または分割返済（1年以内据え置きを含む）
貸付利率	（株）日本政策金融公庫の基準金利の0.5%低利
連帯保証人	法人の場合：原則として代表者のみ 個人の場合：原則として不要 ※ただし、必要に応じて上記以外に求めることがあります
再度融資	すでに受けた融資を1/2以上返済したときは、再度融資を受けることができます。

緊急経営資金

融資使途	運転資金
融資限度額	1,000万円以内
融資条件	直近3カ月間の月平均売上高が昨年同期の月平均売上高と比較して5%以上減少していること。
融資期間	6年以内
返済方法	一括返済または分割返済（1年以内据え置きを含む）
金利	（株）日本政策金融公庫の基準金利の0.5%低利
連帯保証人	法人の場合：原則として代表者のみ 個人の場合：原則として不要 ※ただし、必要に応じて上記以外に求めることがあります
再度融資	振興資金との併用はできませんが、振興資金の同日旧債決済（借り換え）は可能です。

融資までの流れ▶

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫



就労支援・経済
融資

信用保証料と利子の補給

「西予市中小企業振興資金」の融資を受け、融資期間内に完済した中小企業者に信用保証料と利子の一部を補給します。

対象▶

- (1) 市内に住所または事業所があり、中小企業を営む個人・法人
- (2) 市税を完納している人
- (3) 返済金額を決算期ごとに償還している人

補給内容▶

融資金額(限度額500万円)に対して年0.5%以内(金利0.5%相当額)

保証料の補給は、完済後融資金額500万円以内

申請方法▶

西予市商工会から通知します。必要書類を商工会に提出してください。(12月～1月をめどに該当者に通知)

経営相談

問 経済振興課 ☎ 62-6408

創業・起業、事業承継など、経営に関するお悩み何でもご相談ください。

よろず支援相談

中小企業・小規模事業者のための総合(なんでも)相談所「愛媛県よろず支援拠点」の相談窓口が市役所内に開設されています。

経営者と伴走できる相談窓口として、きめ細かいサービスを提供します。セールスポイント(強み)を一緒に見つけていきませんか。

- 事前にご予約ください
- 相談・支援は何度でも無料
- 電話・メールで相談も可能
- 開設日は毎月第2月曜日・第4木曜日(平成29年度)

こんなときは手続きを

市道・水路の工事、屋外広告の設置、大規模な土地の取引・開発の際などは手続きが必要です。必要書類や方法など詳しくはお問い合わせ下さい。

こんなとき	問い合わせ先
市道・里道・水路を管理者以外が工事	建設課 ☎ 62-6410
道路占用・公共物使用	
屋外広告(看板)を設置	
3,000㎡以上の土地開発	総合政策課 ☎ 62-1455
都市計画区域5,000㎡以上 都市計画区域外10,000㎡以上の土地取引	

道路占用許可と公共物使用許可

市道・里道・水路などに次のようなものを設置する場合は、「道路占用許可申請書」または「公共物使用許可申請書」の提出が必要です。

- 給水管、排水管など
- 看板、標識など
- 他、進入路などの工作物を設置または使用する場合

問 建設課

☎ 62-6410

市道・里道・水路を工事するときは

施設管理者以外が、舗装や構造物撤去などの工事する場合は、「工事施行承認申請書」の提出が必要です。

問 建設課

☎ 62-6410



就労支援・経済
経営相談・こんなときは手続きを

INFORMATION

カーボンオフセット推進事業

購入した分のCO₂が
環境保全の資金に変わります。

西予市には、大地の公園「四国西予ジオパーク」で育まれた豊かな森林資源があります。その資源を地球温暖化対策や環境活動に役立てる取り組みとして「森林資源活用プロジェクト」を立ち上げました。取り組みの中心となるのが、購入した分のCO₂を通貨に置き換えることが出来る「オフセット・クレジット(J-VER)」です。

「西予市オフセット・クレジット(J-VER)」の購入方法や事業については、お問い合わせください。

問 経済振興課 ☎ 62-6408



オフセット・クレジット
(J-VER)の活用

企業・団体

- カーボンオフセット
- 産業・雇用の創出

地域

- 地域振興・観光交流
- 産業・雇用の創出



森林

- 持続的な森林経営
- 豊かな自然

西予市の市外局番は0894です

95